

平成 26 年度 第 3 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成 27 年 1 月 22 日（木）

14：00～15：45

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成 26 年度第 3 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。本年度、この協議会は、第 3 回目の開催となります。

第 2 回の協議会では、コミュニティバスの廃止と結論付けていただき、11 月広報にて住民への周知を終えたところです。

また、公共交通網形成計画策定については、昨年 12 月にバス検討委員会にてご議論いただいたところです。

本日の議題は、第 2 回の委員会からの引き続きの部分もございまして、飛島公共交通バスにつきまして、委員の皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段にあります議案第 1 号及び、資料 1 から資料 4 となります。

出席者については、配席図をもって代えさせていただきます。

当協議会は、協議会会議運営規定に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、定数の過半数を超える 17 名の委員の出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願い致します。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

こんにちは。年が明けてから早いもので既に 20 日を過ぎてしまいましたが、本年もよろしくお願ひします。事務局より話があると思ひますが、飛島村のバスは、活性化再生法の一部改正があり、計画策定などだいぶ変わってきています。検討委員会を設置し、議論をして、法定協議会にお諮りするように進めてきました。

改正法の施行がされ要綱内容が示されるのと並行して進んでいます。形成計画の内容について早めに議論してきているため、言葉遣いなど若干変更をしなければならない箇所があると思う。そうした点を是非指摘していただひてお知恵をいただきたい。よろしくお願ひします。

それでは、最初に議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に飛島村区長会長の前田様、偕行会リハビリテーション病院事務局長の澤田様を選任させていただきます。よろしくお願ひします。

2 . 報告事項

(1) 飛島村地域公共交通網形成計画（案）について

バス検討委員会での協議をふまえた交通網形成計画（案）の策定について

地域公共交通網関連事業計画の扱いについて

飛島公共交通バス（蟹江線）の増便対応におけるダイヤ変更について

飛島公共交通バス（名港線）のダイヤ変更について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

丁寧な説明ありがとうございました。

この交通網形成計画は次回 3 月の法定協議会で議決したいと考えています。その前に、村民にはパブリックコメントを求めたい。この計画の中身として、前回会議で承認いただいた内容も入っています。

第 1 編が形成計画としてまとめ、第 2 編が来年度以降実施する関連事業計画となっています。パブリックコメントは、第 1 編のみを想定していると聞いています。

ご質問、ご意見を頂戴したい。

活性化再生法の改正を受けて、変更しなければならぬ箇所があればご指摘ください。

後藤委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）

計画案作成ご苦労様でした。個人的な感想を少しお話ししたい。

70 頁からが形成計画の本編になる。形成計画には基本方針を作成する必要があり、資料 3 の 1 ~ 4 に沿った項目で整理すべき。現在の基本方針は将来像として整理したい。将来像を達成するために、1 ~ 4 の項目を基本方針として作文してほしい。

また、71 頁の模索するという表現は方針としてはよくないので、推進するなどの表現にしたらどうか。

73 頁の利用促進活動について、内容をもっと膨らませてほしいと思う。他の市町ではいろんな取り組みをしていますので。

次に、第2編には時刻表がついています。ダイヤを盛り込んでいるので、ダイヤが変わるたびに、形成計画も変更しなければならないため、分離するなどの工夫をお願いします。

103頁の設置要綱について、第1条の連携計画の作成に関する協議を、形成計画に変更したので、要綱の変更も併せてお願いしたい。

事務的な部分については、事務局と別途協議して調整したいと思う。

事務局

指摘の点は変更対応します。変更後、パブリックコメントにかけたいと思う。

変更した計画案については、委員に送付するように対応したい。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

形成計画の最終承認は3月を予定しています。修正内容を確認してパブリックコメントにかけます。パブリックコメントを実施する予定はいつですか。また、委員から修正意見を頂戴するには、パブリックコメント中でもかまわないか。

事務局

2月10日から30日間を予定しています。

委員の指摘は、パブリックコメント中でもかまいません。パブリックコメントの指摘、委員からの指摘をふまえて、3月の法定協議会にて承認いただけるように進めたい。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

後藤委員からの指摘を修正し、その対応内容は事務局と愛知運輸支局と調整し、伊豆原にて確認してパブリックコメントにかけたいと思う。

また、パブリックコメント中に、委員からも指摘があれば頂戴する。そうした対応で進めたいと思うので、ご了承をお願いしたい。

第2編は具体的な事業計画なので、この部分はパブリックコメントにはかけない。

計画は、指摘への対応が必要かもしれないので、3月に再度、法定協議会で承認する対応を行いたい。

バスの時刻表について、事業変更はいつからを予定しているのか。

事務局

4月1日から新しいダイヤで運行したい。

ダイヤと海南病院通院支援タクシーの停留所設置について、本日合意いただきたい。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

会議次第では報告事項としていますが、大きな変更でないのであえて議案とされていません。事務局の要請についてよろしいか。

伊藤代理（愛知県交通運輸産業労働組合）

ダイヤ設定について、先ほど1分を2分にずらすという部分について、逆回りは1分のままでよろしいか。

田中代理（三重交通㈱桑名営業所）
逆方向は、現在のダイヤのまま大丈夫です。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）
安全運行に関する部分について、両者に確認いただきました。
時刻表については、停留所の表示変更などを進めたい、愛知運輸支局への報告もあるので、承認いただきたいがよろしいか。

<異議なし>

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）
承認ありがとうございます。事業変更について、ダイヤ等の変更について、承認いただいたとします。
形成計画については、3月に承認する方向で対応したいと思います。

3．議事

議案第1号 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
事務局
資料説明

事前に愛知運輸支局と進め方を確認し、1月16日に評価資料提出し、愛知運輸支局からの修正意見を頂戴して、本日差し替えした資料を提出させていただいた。

提出前に承認いただくべきでしたが、会議日程等の関係から、事後報告対応とさせていただきます。ご理解ください。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）
事後承認となり申し訳ありませんが事務局の説明の通りです。ご意見等ありますか。

後藤委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局）
最初の白黒の資料は、霞ヶ関で評価する資料になります。カラー部分は中部運輸局で様式がない中で事業評価するのは難しいだろうと判断して、様式を作成したものです。補助金対象路線だけを評価する白黒の資料だけでは足りない、ネットワーク全体として事業を評価すべきだろうとの考えでカラー資料の作成をお願いしています。

P D C Aのアクション部分については、今後の法定協議会の取り組みの方向性になるものです。現在、形成計画も作成して来年度から実行することになっているので、その点の記述を加えた方がよいと思います。連携計画から形成計画に転換していることを示したらよいでしょう。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）
形成計画を作成しているということもアピールしましょう。
コミュニティバスはやめますが、蟹江線の増便など公共交通サービスは継続していくことを示すべきです。修正対応は事務局にお任せします。愛知運輸支局にお願いして、資料の差し替えをして、第三者評価委員会に望むようにしてください。後藤委員、よろしくお取りはからい

ください。

来月 20 日に第三者評価委員会で、事務局から説明いただく。評価結果はもっとあとになるかもしれないが、第三者評価委員会での質疑状況を 3 月の法定協議会には口頭でも結構ですので報告いただければと思う。

その他、ご意見、ご質問あればお願いします。

無いようなので、協議事項なので異議なしとして進めさせてよろしいか。

< 異議なし >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

委員全員、異議なしとして、進めさせていただきます。ありがとうございました。

これ以降の進行を、事務局にお返しします。

4 . その他

事務局

ありがとうございました。その他として、3 点報告させていただきます。

1 点目ですが、飛島公共交通バスのダイヤ変更と停留所設置等についてです。先ほど、報告事項のところを取り上げ承認いただきました、蟹江線・名港線のダイヤ変更と停留所の増設ですが 4 月 1 日から変更を行うよう進めていきます。

2 点目は、先ほど事後ではありますが、承認いただいた事業評価について、指摘の意見を反映後、愛知運輸支局と調整させていただきます。

3 点目は、地域公共交通網形成計画（案）の策定に向けた今後の対応についてですが、本日のご指摘を修正した上でパブリックコメントを行い、次回第 4 回会議で指摘事項を修正した計画案について協議・承認いただけるよう進める予定です。

そのため次回法定協議会は、3 月 24 日に開催させていただきます予定です。

事務局からは以上です。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

今村委員（愛知県海部建設事務所）

先にご質問すべきだったかもしれませんが、パブリックコメントは、修正後すべて報告するのか。また、人口データは、平成 22 年のデータを活用しており、少し古いデータを活用していると感じた。このデータを使っている根拠を示した方が良い。

事務局

ご指摘ありがとうございます。第 2 編の関連事業はパブリックコメントには掲載しません。

次に、人口データは、国勢調査データを用いています。国勢調査の実施年のデータの制約があるので、その点を説明するようにします。

澤田委員（偕行会リハビリテーション病院）

ダイヤの変更について、情報発信として企業への対応はどのようにするのか。村外の企業はどうか。

事務局

ダイヤ変更等は広報にて全戸配布します。広報は企業にも配布しております。村外の住民・企業までは広報はできないので、ホームページで報告するようにします。

他にご意見、ご質問ありますか。特に無いようですので、これにて終了させていただきます。

5．閉会

事務局

以上で平成 26 年度 第 3 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

なお、お帰りの際には、お車等、気をつけてお帰りくださるようお願い致します。

本日はありがとうございました。

以上

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 前田盛夫

委員 澤田昭宏